

第 55 期 第 5 回 熊本地方最低賃金審議会（令和 7 年度第 5 回）
議 事 要 旨

1 日 時 令和 7 年 9 月 4 日（木） 16 時 00 分～16 時 50 分

2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 熊本労働局大会議室

3 出席者

（公益代表委員） 泉委員、倉田委員、諏佐委員、本田委員、森口委員

（労働者代表委員） 黒木委員、齊藤委員、西委員、花岡委員、山本委員

（使用者代表委員） 岩田委員、岩永委員、浦田委員、原山委員、山下委員

（熊本労働局） 金谷労働局長

【事務局】 斉藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

（1） 熊本県最低賃金改正の答申について

（2） その他

5 議事要旨

（1） 熊本県最低賃金専門部会長より、審議経過及び公益見解の報告が行われた。

（2） 発効日については労使双方、令和 8 年 1 月 1 日で合意。

答申する最低賃金額について採決

定足数確認前に使用者代表委員 3 名退席

基礎数 公益代表委員 4 名

労働者代表委員 5 名

使用者代表委員 2 名

採決の結果、賛成：公益代表委員 4 名、労働者代表委員 5 名

反対：使用者代表委員 2 名

（3） 答申文を作成し、熊本地方最低賃金審議会会長より熊本労働局長へ答申。

（4） 局長挨拶

（5） 事務局より意見公示等、今後の事務手続き、次回審議日程（9 月 22 日午前 10 時開催）等を説明し閉会。